

## 令和3年第2回神崎町議会定例会

議事日程(第3号)

令和3年3月12日(金曜日) 午後1時30分開議

日程第1 一般質問

---

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

出席議員(10名)

1番	椿	等	君	2番	大原	秀雄	君
3番	高柳	智	君	4番	荒井	葉一	君
5番	鈴木	節子	君	6番	木内	直樹	君
7番	石橋	伸一	君	8番	高橋	正剛	君
9番	石井	正夫	君	10番	寶田	久元	君

---

欠席議員(0名)

---

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町	長	椿	等	君					
教	育	長	椿	勇	君	総務課長	久保木豊吉 君		
総	務	課	主	幹	石井	達矢	君	町民課長	浅野 憲治 君

まちづくり課長	金田 智 君	まちづくり課担当課長	鈴木 信成 君
保健福祉課長	廣瀬 裕 君	教 育 課 長	平野 悟 君
会計管理者 (出納室長)	明石 かほ 君		

---

職務により出席した者

事 務 局 長	高橋 誠一 君	書	記	花嶋 三永 君
---------	---------	---	---	---------

## ◎開議の宣告

○議長（石橋 伸一君） こんにちは。皆さん、ご苦労様です。昨日に引き続き、会議を再開します。

ただ今の出席議員は10名です。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

（午後 1 時30分）

---

## ◎日程第 1 一般質問

○議長（石橋 伸一君） 日程第 1 一般質問を行います。

質問は一問一答方式で行います。答弁者は大きな声で簡潔に答弁をお願いいたします。

### ◇ 5 番 鈴木 節子 君 ◇

○議長（石橋 伸一君） 5 番 鈴木節子議員の質問を許します。

○5 番（鈴木 節子君） 鈴木節子です。ただ今議長より許可されましたので、発言させていただきます。

ようやく春が近づいてきたようですが、新型コロナウイルスの感染者数は少し減ってきたものの、医療の状況は依然として大変で、まだまだ気を引き締めて気をつけていく必要があります。

さて、核兵器禁止条約が令和 3 年 1 月 22 日金曜日午前 0 時に発効しました。この条約の発効は、広島・長崎の被爆者をはじめ、核兵器のない世界を求める世界の圧倒的多数の政府と市民社会の共同した取組による画期的成果です。発効を記念し、歓迎する行事が全国で一斉に取り組まれ、「唯一の戦争被爆国である日本政府は禁止条約に参加を」との声が響いています。あの日のことは決して忘れてはならない、平和への道に続いているのは核なき世界への未来を希求することだと、日本が本当に世界の国々の橋渡し役になってほしいとみんなが願っているのではないのでしょうか。

町の中だけでなく、遠くまで眺めることも、また必要ではないのでしょうか。

以下は自席にて行います。

○議長（石橋 伸一君） 5番 鈴木議員。

○5番（鈴木 節子君） 初めは、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う緊急事態宣言が首都圏でも延長され、高齢者施設や医療機関でのクラスターが多発する中、社会的検査の実施が待たれています。そこで、町での状況はどうかかなと思い、お尋ねいたします。

では、まずはPCR検査センターはどうなったのか。

昨年9月議会において、町長が「香取郡市では地元医師会と協議し、検査センターの設置の準備がなされてきているところです」と答弁されていますが、今現在、PCR検査センターはどうなっているのでしょうか。動き出しているのでしょうか。

○議長（石橋 伸一君） 椿町長。

○神崎町長（椿 等君） この件につきましては、私のほうからお話しさせていただきたいと思います。

昨年、周辺の市町の首長さん方と知事さんのところにお伺いいたしまして、香取郡市にもPCR検査センターを是非つくっていただきたいというようなお話をした中で、その後、香取郡市の医師会のほうで具体的に動いていただきまして、香取市内に1か所、PCR検査センターをつくったということでございます。

しかし、なかなか今の状況は香取郡市のほうもコロナの感染者対策だとか、それから医師の数が確保できないとかいうような話もございまして、実際に受け付けている数が大分、少ないというようなお話を伺っております。1日恐らく10人以下だというような数も聞いておりますので、大分、私らが望むような、いつでも、どこでも誰でも受けられるというような状況ではないのかなとは思っています。

ただし、こうやってPCR検査センターができたということは、1つ前へ進んだのかなと、こんなふうにも思っているところでございます。

○議長（石橋 伸一君） 5番 鈴木議員。

○5番（鈴木 節子君） PCR検査センター、これからもますます必要になっていくと思うんですけども、今の数では到底、足りないと思います。今後、増やしていく予定はあるのでしょうか。

○議長（石橋 伸一君） 椿町長。

○神崎町長（椿 等君） 私も同じような考えでして、どう考えても今まではPCR検査センター場が少ないと。この前の寶田議員のお話もございましたけども、どこへ行ったら受けられるんだというような状況でございます。そしてまた、県を跨いで茨城

のほうまで行って受けてきたという状況もございました。

なかなか今、受けられないという状況で、特に病的な症状がはっきりしてきた段階でないとなかなか受けられないというような状況でございますので、その辺をもうちょっと数を受けられるような状況を、また改めて医師会等をお願いしていきたいなど、そんなふうに思っています。

ただ、今は医師会のほうも、現実的な話の中では、やはり先ほど申し上げましたけれども、やっぱりコロナ感染対策、あるいはその患者の受入れなどで、やはり限られているということだろうと思うんです。これが、何と申しますか、一息ついてくれば、そういった見直しとか、あるいはその体制の構築だとかももうちょっと進むのかなど。そういった面についても、私たちも一生懸命その要望、応援をしていきたいなど、そんなふうに思っています。

○議長（石橋 伸一君） 5番 鈴木議員。

○5番（鈴木 節子君） 今、コロナウイルスの変異型も増えてきている中で、無症状者をPCR検査センターで検査するというのは非常に重大なことになってきていますので、できるだけ数を増やしていただくように、よろしく願いいたします。

それと関連して、介護ヘルパーさんと利用者と両方が安心してもらえるよう、ヘルパーさんに抗原検査をすることを検討中というお話だったんですが、その結果はどうなりましたか。

○議長（石橋 伸一君） 廣瀬保健福祉課長。

○保健福祉課長（廣瀬 裕君） ただ今のご質問にお答えいたします。

介護施設関係の職員に対しましては、千葉県の方でこれからPCR検査を実施するというようなことで、通知のほうが参っております。町内の介護施設、2か所ございますが、県からの通知に対してどのように回答したか確認したところ、いずれの施設も、県の行う職員向けのPCR検査、こちらを受けていただけるというようなことで回答をいただいております。

○議長（石橋 伸一君） 5番 鈴木議員。

○5番（鈴木 節子君） やはり皆さんが安心していただけるように、介護ヘルパーさんには受けていただく必要があると思いました。

それでは、次にワクチン接種はどのように行われるのかということで、まず1番目、ワクチンはまず県内の大きな医療機関等に届き、次に市町村に小分けされるのではないかと考えられますが、神崎町の場合はどこから来るのでしょうか。

○議長（石橋 伸一君） 廣瀬保健福祉課長。

○保健福祉課長（廣瀬 裕君） ただ今のご質問にお答えいたします。

今回、高齢者向けに接種を予定しておりますワクチンにつきましては、アメリカのファイザー社製のものになります。ファイザー社製のものにつきましては、直接メーカーから各自自治体のほうに送られると聞いております。

また、それ以外のアストラゼネカ、モデルナ、こういったワクチンにつきましては、地域の薬の卸売問屋さん、そういったところを経由して、ワクチンの配布がなされると伺っております。

○議長（石橋 伸一君） 5番 鈴木議員。

○5番（鈴木 節子君） 分かりました。

それでは、ワクチンが町に到着してからの手順はどのようになっていますか。

○議長（石橋 伸一君） 廣瀬保健福祉課長。

○保健福祉課長（廣瀬 裕君） お答えいたします。

ワクチンが町に到着してからは、まず保健福祉課のほうに設置しましたディープフリーザー、超低温冷凍庫、こちらのほう、昨日到着いたしまして、設置管理をしております。こちらに保管します。

接種の予定に合わせて、こちらを冷凍から冷蔵庫のほうに移しまして、接種当日は、こちらのワクチンに生理食塩水を加えて、接種者の方に接種するような運びとなっております。

○議長（石橋 伸一君） 5番 鈴木議員。

○5番（鈴木 節子君） それでは、接種前の問診は誰が行うのでしょうか。看護師2名をここに充てるわけにはいかないと思うんですけれども、川崎で行われたシミュレーションでは、ここに時間が取られて滞留したというようなお話があったと思うんですが、うまくスムーズに流れるようにする方法は考えてあるのでしょうか。

○議長（石橋 伸一君） 廣瀬保健福祉課長。

○保健福祉課長（廣瀬 裕君） お答えいたします。

当日の人員体制としましては、外部に委託します医師1名、看護師2名、事務員1名、そのほか内部職員、会計年度任用職員等で接種を行うということを想定してございます。

ご質問の問診・予診につきましては、保健福祉課の職員、保健師で2名から3名で問診した上、当日、医師に最終的な確認をしていただいて接種というようなことで考えてございます。

○議長（石橋 伸一君） 5番 鈴木議員。

○5番（鈴木 節子君）　じゃあ、保健師さん、職員さんをちゃんと十分充てるということで、そこで流れが止まらないようにするということですね。

次に、この接種後の観察は集団指導室で行うという話ですが、十分な間隔を取って、ここには最大何人、入れるんでしょうか。

○議長（石橋 伸一君）　廣瀬保健福祉課長。

○保健福祉課長（廣瀬 裕君）　お答えいたします。

現段階で、当日の予約につきましては、1時間50名程度。30分刻みで予約を受け付けるというようなことで考えてございます。30分にしますと、25名。

ご質問の集団指導室のほうには、その30名の方が15分から30分、待機していただいて、副反応が出るかどうかということを観察していきたいと考えてございます。

○議長（石橋 伸一君）　5番 鈴木議員。

○5番（鈴木 節子君）　そうしますと、15分から30分ぐらい時間を観察するということですね。これがスムーズに流れるようにするには、係員は置くんでしょうか。個人に大体いいようだと自分で判断させて任せていては、不安感の強い人はいつまでもその場所にいたがると思うんですが。

○議長（石橋 伸一君）　廣瀬保健福祉課長。

○保健福祉課長（廣瀬 裕君）　お答えいたします。

当日の接種体制につきましては、十分、人員を割いて、問題が発生しないように注意してまいりたいと考えております。

また、待機時間の管理につきましては、接種が終わった後に記録票等に何時まで集団指導室のほうで待機、経過を観察してくださいということでお渡しして、その時間が経過した後、係がチェックして、退出していただくというような進め方で現在、考えております。

○議長（石橋 伸一君）　5番 鈴木議員。

○5番（鈴木 節子君）　接種後、具合が悪くなった人が出た場合、特にアナフィラキシーなど重いアレルギー反応が出た場合では、会場の医師1人では対応できないのではないんでしょうか。これはどのような対応をされるんでしょうか。

○議長（石橋 伸一君）　廣瀬保健福祉課長。

○保健福祉課長（廣瀬 裕君）　お答えいたします。

ご質問のアナフィラキシーにつきましては、アドレナリンが有効だと伺っております。当日は、このアドレナリンを会場のほうに用意いたしまして、まず医師によって診察していただき、必要であればそれを投与。すぐに救急のほうに連絡いたしまして、

医療機関のほうに搬送するというような措置を取る予定でございます。

○議長（石橋 伸一君） 5番 鈴木議員。

○5番（鈴木 節子君） それでは、これはアドレナリンを投与した後に、すぐ救急車を呼ぶということでもいいですね。

では次に、ワクチンの到着が遅れるような場合、例えば高齢者の分、全員の分が届かないような場合には、例えばこれは年齢やグループ分けにして接種するということも考えているのでしょうか。

○議長（石橋 伸一君） 廣瀬保健福祉課長。

○保健福祉課長（廣瀬 裕君） 国でも全力を尽くしてワクチンの確保に努めているところでございます。国からは、4月26日の週に各自治体にワクチンを配布するというようなことで発表等もございます。神崎町としましても、26日の週にファイザー社製のワクチンが少なくとも1箱は届くというようなこと想定しまして、準備のほうを整えてまいりたいと考えてございます。

○議長（石橋 伸一君） 5番 鈴木議員。

○5番（鈴木 節子君） 1箱ずつぐらい順次届くということで、じゃあ、ワクチン接種のほうも順次、行うというような流れになるのでしょうか。

○議長（石橋 伸一君） 廣瀬保健福祉課長。

○保健福祉課長（廣瀬 裕君） お答えいたします。

ファイザー社製のワクチンにつきましては、1箱195瓶で、1瓶につき5回接種できるということで、975回分の接種が1箱で可能となっております。

町としましては、1日200名程度の方に接種したいということで、2日分掛ける2回ですね。3週間後に再度、接種を行うという必要がございますので、計800回は集団接種によって接種を行うと。残りの分につきましては、高齢者施設、あるいは町内の医療機関で個別接種可能であれば、そちらのほうも順次、進めてまいりたいと考えてございます。

○議長（石橋 伸一君） 5番 鈴木議員。

○5番（鈴木 節子君） そうしますと、例えば高齢者なども、時を置かずして何回かに分けて、それほど間が空かないで接種できるということでしょうか。これは先に接種した人と、なかなか次、接種できない人とで不公平感が生まれるんじゃないかというように今、不安もあるので、どうでしょう。

○議長（石橋 伸一君） 廣瀬保健福祉課長。

○保健福祉課長（廣瀬 裕君） 町としましても、速やかに高齢者に対する接種が完了



するように、医師等のスケジュールは既に押さえてございます。あとは国からのワクチンの配布を待つだけというような状況でございます。

○議長（石橋 伸一君） 5番 鈴木議員。

○5番（鈴木 節子君） じゃあ、あとは国からのワクチン配布の状況次第ということで、町ではそれ以上はちょっと分からないということですね。

では、次の問題に行きます。コロナ禍で収入が減って生活に苦しむ人たちへどう対応するのかということで、まず最初は、政府の参議院の予算委員会での首相答弁に対して、町はどう受け取るかということです。

1月27日の参議院予算委員会で、新型コロナの感染拡大によって収入などが減って生活に苦しむ人たちに、政府の政策は届いているのかと質した議員に対して、菅首相は、「いろんな見方、対応策もあるが、政府には最終的に生活保護という仕組みがある」と答弁しました。これは、生活が苦しい人はどんどん生活保護を申請してくださいというメッセージと受け取ってよろしいでしょうか。

○議長（石橋 伸一君） 廣瀬保健福祉課長。

○保健福祉課長（廣瀬 裕君） お答えいたします。

国会中継を拝見しておらず、菅首相の発言については、発言の真意を十分に理解しておらず、私のほうからはコメントを控えさせていただきたいと思います。

しかし、コロナ禍であるにしろ感染拡大が終息したにしろ、町としてやるべきことは、日々の生活に苦しんでいる方々に寄り添って、そして話を伺いつつ状況を把握して、支援の手だてを探り、そこに繋げていくということが大切であると考えてございます。

今後、適切な支援の継続に努めてまいりたいと考えております。

○議長（石橋 伸一君） 5番 鈴木議員。

○5番（鈴木 節子君） では、申請があれば、そんなに断らないということで、追い返したりはしないということですね。

それでは、今までの受給状況とは違ってくるのではないかとということで、これまで、生活保護の受給者は高齢の方、病気や障害のある方が多かったと思いますが、コロナ禍で生活が苦しくなってくると、これからは若い人の申請も増えてくるんじゃないのでしょうか。そうした中で、住民に対し十分な情報は行き渡っているのでしょうか。

1つ目は、収入があると生活保護は受けられないと思い込んでいる人がいます。しかし、家族の生活保護基準合計額より収入認定額のほうが少なければ、その差額が受給できるわけですが、そのことを知っている住民はどれくらいいるのでしょうか。十分

に周知されているでしょうか。

○議長（石橋 伸一君） 廣瀬保健福祉課長。

○保健福祉課長（廣瀬 裕君） お答えいたします。

生活保護制度については、町のホームページ等で周知をしているところがございます。しかし、その内容について住民の皆さんがどの程度の基準、どの程度の収入で保護を受けられるか、幾ら受けられるかという点については、大多数の町民の方はなかなか理解されていないのかなと考えております。

○議長（石橋 伸一君） 5番 鈴木議員。

○5番（鈴木 節子君） 何か収入があると受けられない、よっぽど困らないと受けられないと思込んでいる人が多いということは、そのことについての情報が十分行き渡っていない証拠だと思っています。これについては、考えていってもらいたいと思います。

2つ目は、車やクーラーなどを保有していると、贅沢品なので、受給できないと思っている人もいます。しかし、地域に公共交通機関がない、また、クーラーがないと命に関わる状況ならば受給できるのです。これも十分周知されているのでしょうか。

○議長（石橋 伸一君） 廣瀬保健福祉課長。

○保健福祉課長（廣瀬 裕君） お答えいたします。

生活保護の支給決定につきましては、様々な申請者の状況を見極めた上、支給決定がなされるものと認識してございます。

その辺につきましては、その都度、相談を受けた際に状況を伺いながら、支給ができるかどうかというものを、こちらは香取保健所の業務になるんですが、町としても一緒に伺ってまいりたいと考えてございます。

○議長（石橋 伸一君） 5番 鈴木議員。

○5番（鈴木 節子君） これについては、やはり丁寧に相談に乗ってあげるべきだと思います。

3つ目は、仕事をしないからといって受給できないわけではないのです。働く場を用意せず働けと言っても無理なのです。これは2012年7月に東京高裁で結果が出ています。自治体が勤務先を確保しなければならないのです。

これについて、町は承知しているのでしょうか。

○議長（石橋 伸一君） 廣瀬保健福祉課長。

○保健福祉課長（廣瀬 裕君） 町としましては、生活にお困りの方からご相談があった時は、県が窓口として設けております中核地域生活支援センター、こちらのほうに

繋げることによって、生活のお困り、就労のお困り、そういったものの相談を受けていただくようにしております。

○議長（石橋 伸一君） 5番 鈴木議員。

○5番（鈴木 節子君） そちらのほうに相談に行ってくださいということで終わりにしてしまうと、実際にどこそこの会社に働く場を確保しましたよということにはならないわけですね。そういうことも県はやってもらえるのでしょうか。

○議長（石橋 伸一君） 廣瀬保健福祉課長。

○保健福祉課長（廣瀬 裕君） お答えいたします。

働く場の確保につきましては、なかなか一朝一夕に用意できるものではないと考えてございます。

また、働く場につきましては、ハローワーク等でそういった情報を提供してございますので、そういったものを活用していただくのも1つの手立てかなと考えてございます。

○議長（石橋 伸一君） 5番 鈴木議員。

○5番（鈴木 節子君） つまりハローワークとかに行ってみてくださいということになりますと、結局その後は自助努力になっちゃうわけですね。ですから、本当は行政はもう少し踏み込んで、働く場をきちんと確保する。そこまで責任があると思うんですけど、いかがでしょうか。

○議長（石橋 伸一君） 廣瀬保健福祉課長。

○保健福祉課長（廣瀬 裕君） お答えいたします。

おっしゃるように、働く場も確保、町としてもできれば何よりのことかなと考えております。しかし、この小さな町、恐らく千葉県内の自治体どこでも、就労に困った方に対して働く場を提供するというのはなかなかできていないような状況が多いのかなと思います。もしそういったモデル地域がございましたら、是非またそういった状況確認しながら、本町でも行っていけるものかどうか、そういったものを検討してまいりたいと考えてございます。

○議長（石橋 伸一君） 5番 鈴木議員。

○5番（鈴木 節子君） 神崎町だけでは無理でしょうから、やはり他の自治体と連携して行っていくことが大事かと思えます。

次に、住民に対して、町はどのように周知していくのかということで、1つ目は、生活保護を受けると医療費が無料となるということは良く知られているわけですが、ほかの制度も利用できるわけなんですね。どんなものが減免されますか。

○議長（石橋 伸一君） 廣瀬保健福祉課長。

○保健福祉課長（廣瀬 裕君） 減免の状況につきましては、ちょっと手元に資料がございませんので、すぐにはお答えできません。申し訳ございません。

○議長（石橋 伸一君） 5番 鈴木議員。

○5番（鈴木 節子君） ですから、これらも含めて、生活保護には8つの扶助があるわけですが、そういった扶助一つ一つ、またどんなものが減免されるかなど、やはりこれらのことは住民は十分知らないと思うんですよね。これは困った人が困った時になってやっと知るというのではちょっと遅いと思うんですけれども、これはパンフレットにでも印刷して、全世帯に配布するつもりはないでしょうか。

○議長（石橋 伸一君） 廣瀬保健福祉課長。

○保健福祉課長（廣瀬 裕君） 生活保護の制度につきまして、特段パンフレットを用意して全世帯に配布するというようなことは、今のところ考えてございません。

○議長（石橋 伸一君） 5番 鈴木議員。

○5番（鈴木 節子君） 何かよっぽど困っちゃってから案内を見るというのでは、やはり遅いと思うので、こういったものがあるから大丈夫だよねということで、普段からやっぱり住民の方に知っていただく必要があるんじゃないかと思います。

では、次に3番目、扶養照会の必要はあるのか。現在は、生活保護申請時に、親族に扶養照会をしているところが多いんですが、生活保護法に扶養照会をしなければならぬと書かれてはおらず、1月28日の参議院予算委員会で、田村厚労相は扶養照会は義務ではないと答弁しています。

実際、扶養照会で「扶養できる」と答えている親族は1%から2%しかいません。自分の家族を扶養して、その上にほかの家族も扶養できるような人はほとんどいないのです。それなのに扶養照会をするのは、申請させないための嫌がらせのようなものではないでしょうか。義務ではないのですから、これからは神崎町も扶養照会はしないようにしてもらえるでしょうか。

○議長（石橋 伸一君） 廣瀬保健福祉課長。

○保健福祉課長（廣瀬 裕君） お答えいたします。

今、神崎町も扶養照会をしないというふうなお話、ございました。神崎町では、社会福祉法に規定する福祉に関する事務所、こちら、福祉事務所と呼ばれておりますが、こちらが設置されておりません。そのため、生活保護の決定は、県の出先機関である香取保健所、香取地域福祉センターのほうで行うこととなります。そのため、保護の申請があった場合は、扶養照会を含めた調査については香取保健所のほうで行ってい

るのが現状でございます。

厚生労働省からは、扶養照会について緩和や弾力的な通知が県のほうにも届いておると伺っております。

町の場合は、最終的な判断は、先ほど申し上げましたとおり香取保健所で行うこととなっております。

以上でございます。

○議長（石橋 伸一君） 5番 鈴木議員。

○5番（鈴木 節子君） そういうことは香取福祉センターでやるからと丸投げしちゃっていいんでしょうか。ほかの町では、自分のところにそういう機関がなくても、これこれこういうことで扶養照会をしないでくれという添え書きを添えて回しているところもあると聞きますけれども、それに対してはいかがでしょうか。

○議長（石橋 伸一君） 廣瀬保健福祉課長。

○保健福祉課長（廣瀬 裕君） お答えいたします。

他の町の状況、今、議員から伺って初めて承知したところでございます。詳しいことを調べて、またそういった対応が必要であれば、検討してまいりたいと考えております。

○議長（石橋 伸一君） 5番 鈴木議員。

○5番（鈴木 節子君） ですから、よその市のそういう機関に回すからといって、この町が何もしないでいいということではないのですから、そういうことをちゃんとやっていていただきたいと思います。

それでは次、3番目です。四季の丘のテニスコートの点検・補修はどのようになっているかということで、テニスコートの現状はどうなっているのか。四季の丘のテニスコートは町の所有ということですが、定期的な点検は行われているんでしょうか。現状はどうなっているんでしょうか。

○議長（石橋 伸一君） 平野教育課長。

○教育課長（平野 悟君） 鈴木議員のご質問にお答えいたします。

四季の丘のテニスコートの現状については、教育委員会の職員で現状を把握しております。内容を現地で確認した結果、テニスコートなんかでよく使うベースライン、一番外側になりますけれども、その辺りでボールを打ち合うラリーとかを行うところが頻繁によく使われますので、その辺でひび割れが見られると現状としては確認してございます。

また、四季の丘テニスコートにつきましては、地元の方に一応管理をお願いしてお

りますので、教育委員会は特に管理等については行っておりません。

以上です。

○議長（石橋 伸一君） 5番 鈴木議員。

○5番（鈴木 節子君） そうしますと、地元の人が管理・点検を行っているということですね。

それで、四季の丘の住民からは、建設から30年近くになり、老朽化でコート面に多数の亀裂が生じ、プレーに危険な状況だという話ですが、そういう認識はあるんでしょうか。

○議長（石橋 伸一君） 平野教育課長。

○教育課長（平野 悟君） 鈴木議員のご質問にお答えします。

今、鈴木議員のほうから、テニスコートのひび割れがあるからプレーに支障があるよというようなご質問と思いますけれども、やはりよくプレーをする場所に、縦にひび割れができてきているような状況ですと、状況によってはつまずいてけがをするような場合も無きにしも非ずかなとは思っております。

以上です。

○議長（石橋 伸一君） 5番 鈴木議員。

○5番（鈴木 節子君） そうしますと、つまずいてけがをする危険もあるということですね。そういう可能性もあるという認識で。

2番目は、これは補修もしくは改修する計画があるのかということで、平成29年3月に、神崎町公共施設等総合管理計画が出されていると思うんですが、その中に四季の丘のテニスコートは入っていないんでしょうか。

○議長（石橋 伸一君） 平野教育課長。

○教育課長（平野 悟君） 鈴木議員のご質問にお答えいたします。

平成29年3月に、神崎町公共施設等総合管理計画が策定されました。この中に、スポーツ施設として、四季の丘テニスコートは入っておりません。

以上です。

○議長（石橋 伸一君） 5番 鈴木議員。

○5番（鈴木 節子君） 入っていないということですね。

入っていないでしたら、いつ頃、補修計画は出てくるんでしょうか。

○議長（石橋 伸一君） 平野教育課長。

○教育課長（平野 悟君） 鈴木議員のご質問にお答えします。

四季の丘のテニスコートにつきましては、平成14年2月に、「四季の丘地区の公共

財産の管理について」という覚書を神崎町、四季の丘自治会、それと四季の丘管理組合のほうで締結しております。

その中で、改修につきましては、地区の方と協議の上、神崎町は補助金を交付するという形で覚書が締結されておりますので、実際としては地元の方が行っていただき、町のほうとしては、改修費のうち地区の方と町のほうで状況を確認しながら補助をするというような形になっておりますので、ご理解していただければと思います。

以上です。

○議長（石橋 伸一君） 5番 鈴木議員。

○5番（鈴木 節子君） そうしますと、これは改修は協議の上で補助金を出すということで、地元の方が主になってやるわけですね。その方から訴えが来たら、見て補助金を出すと。ところがこれ、町の所有となっているわけですけど、町の所有物を地元の住民がそこまでやってもらっていいんでしょうか。

○議長（石橋 伸一君） 平野教育課長。

○教育課長（平野 悟君） 鈴木議員のご質問にお答えします。

テニスコートに関しては、土地の名義は神崎町になっておりますけれども、施設につきましては地元の施設と考えております。

以上です。

○議長（石橋 伸一君） 5番 鈴木議員。

○5番（鈴木 節子君） そうしますと、土地とその上にあるものとは別という考えなわけですか。

○議長（石橋 伸一君） 平野教育課長。

○教育課長（平野 悟君） 土地の名義が神崎町で、その上にある施設につきましては地元のものという形で認識しております。

以上です。

○議長（石橋 伸一君） 5番 鈴木議員。

○5番（鈴木 節子君） 何か非常に曖昧ですよ。そうすると何か町のほうの責任も曖昧になっちゃいそうで、みんな地元の方をお願いしてやっていただくような感じになっちゃう。それだったら何で町の所有にしたのかなと思うんですけど、それは町の所有にしてほしいと住民からお願いがあったわけでしょうか。

○議長（石橋 伸一君） 平野教育課長。

○教育課長（平野 悟君） 鈴木議員のご質問にお答えします。

そちらの要望があったかどうかは、この当時のことなので、ちょっと私も分かりま

せんので、ご質問についてはお答えを控えさせていただきたいと思います。

ただし、現在の四季の丘のテニスコートの入り口のところには、「四季の丘のテニスコートは住民優先（専用）です。地区外の方の利用はご遠慮願います」という四季の丘自治会の方の貼り紙が張られているのが現状でございます。

○議長（石橋 伸一君） 5番 鈴木議員。

○5番（鈴木 節子君） 何か非常に曖昧なので、この所有物とその責任というのを、何かなあなあで置いておかないで、ある程度、今後は、ほかの物件のこともあると思いますので、はっきりさせておいたほうがいいように思います。

じゃあ、私の質問は以上で終わります。

○議長（石橋 伸一君） 廣瀬保健福祉課長。

○保健福祉課長（廣瀬 裕君） 先ほどの生活保護決定者に対する減免措置につきましては、税金や年金、そしてNHK受信料やJRの定期券、そして先ほどお話ありました医療費、こういったものがございます。

○議長（石橋 伸一君） 以上で、5番 鈴木議員の質問を終わります。

一般質問を続けます。

◇ 1番 椿 等 君 ◇

○議長（石橋 伸一君） 1番 椿 等議員の質問を許します。

○1番（椿 等君） 議長のお許しを得ましたもので、一般質問をさせていただきたいと存じます。

令和2年、コロナによりまして、補正予算が十何項目、出されました。主立ったところで申せば、1人10万円の給付金、あるいは町独自で行いました子ども生活支援金、これらについて、昨年9月にも同様の質問をさせていただいたと思いますけれども、その後の補正予算で組まれたコロナ関連、全部で10億円超えると思いますけれども、それらの執行状況、当然10万円の給付金については100%近い。子どもの生活支援についても100%。あるいは、町道新設、これはまた後で項目を変えて質問させていただきたいと思いますが、3,300万円の調査費をもってやっている。一部、明許になっているものもございますけれども、特に農業予算について執行状況がよくないのではなかろうかなと。

実は私どもの毛成に、私の属する法人がございまして。その法人は、今回のコロナ関連のスマート農業、GPSを使った、真っすぐに植えられる田植機の導入を昨年のこ



の補正予算の枠で購入するということになりました。

あるいは一昨年、台風による大規模被害、それらについても1,000万円強のハウスの修復、ほとんどが国庫・県、町からも出ていますけれども、それらで受給させていただいております。

私どもは受けたんだけど、そのような予算立てがこうされています、あるいはあなた方に使ってもらえる予算ですと、それらの問いかけ、広報、それらができていなかったんじゃないかなど。

特にこの農業予算の執行状況について、まず1つ目、お伺いしたいと思います。

その後は自席にて質問を続けさせていただきたいと存じます。

○議長（石橋 伸一君） 久保木総務課長。

○総務課長（久保木 豊吉君） 椿議員のご質問にお答えさせていただきます。

まず、今、ポイントとして農業施策ということ、お話ありましたけども、その前に、全体的なコロナ補正予算の関係について、財政担当課として全体的なお話だけ先にさせていただきます。

先ほど、コロナウイルス関連予算財源別一覧表という資料をお渡しさせていただきましたが、今年度の新型コロナウイルス関連の予算額につきましては、約9億1,700万円ということになりました。今回の補正予算におきまして、執行残など約2,100万円を減額しまして、予算現額につきましては約8億9,600万円ということになりました。

2月末現在の執行額が約8億5,900万円ということですので、執行率につきましては、約96%という形になっております。このうち、先ほどご指摘がありました道の駅の拡張事業、こういった3つの事業につきましては、全部もしくは一部の繰越明許という形を設定させていただいております。

個々の所管の事業につきましては、まちづくり課を含めて各担当のほうからご説明させていただきます。

以上です。

○議長（石橋 伸一君） 金田まちづくり課長。

○まちづくり課長（金田 智君） それでは、農業関係の予算の執行状況についてご説明申し上げます。

スマート農業ということで、昨年9月でしたか、国の二次補正を受けまして、経営継続補助金の上乗せということで、1件当たり100万円の上乗せを10件想定いたしまして、1,000万円補正したところでございます。

その中で、結果的には7つの経営体が一応申請いただいたんですけれども、2つの経営体、こちらにつきましては、まず国の予算の範囲内で事業が終わってしまったと、執行できたということで、そちらについては町の持ち出しはございませんでした。それから、1経営体が取下げをいたしました。ということなので、こちらは振り出しに戻ってしまったということでございます。残る4つの経営体に対しまして、100万円ずつ4経営体、合計400万円、こちらを交付したところでございます。

それで、ご指摘の事前のアナウンスが足りなかったのではないかとこのところでございますけれども、農事実行組合長を通じまして、全農家に回覧で周知したところではございます。あと認定農業者、こちらに直接文書で通知したということになっております。それでしたので、特に宣伝不足ではなかったのかということとは当たらないのかなと考えております。

以上でございます。

○議長（石橋 伸一君） 1番 椿議員。

○1番（椿 等君） 昨年6月の定例の前に、専決事項ということで1号、2号、3号、これらについては事前に決定していた。そんな中で、小規模事業者緊急支援金、2,000万円あったかと思うんですけれども、9月の時点で確か70%強の利用率だったと思いますけども、それらのその後の状況、それについてはどうなっていますでしょうか。

○議長（石橋 伸一君） 金田まちづくり課長。

○まちづくり課長（金田 智君） お答えいたします。小規模事業者緊急支援金の交付状況ということでございます。

まず、補正予算としては2,000万円計上したところでございます。町内に小規模事業者は約200あるということで、その方々から全員申請があればそれに対応できるということで、2,000万円予算立てしたところでございますけれども、実際の申請は1,000万円を下る数字となってしまったので、補正予算で1,000万円を減額したところでございます。

以上でございます。

○議長（石橋 伸一君） 1番 椿議員。

○1番（椿 等君） 神崎町の補正予算上におけるものについては、今、総務課長から9億、私の手元では9億1,600万円という資料があったんですけれども、その後追加、減額、それらもあって、結局は8億何千万円というような金額になっているということですけれども、町独自の予算措置を講じたもののほかに、県単あるいは国庫、

直接の事業があったかと思えますけれども、それらについては、町でどのように、特に農業予算、どのように干渉していたか、あるいはどのような意見書を出したか、あるいは何件程度の、どのような規模のものがあったかお教えいただきたいと思えます。

○議長（石橋 伸一君） 金田まちづくり課長。

○まちづくり課長（金田 智君） お答えいたします。

補助関係、ちょっと思い当たりませんので、ちょっと調べさせますので、もう少々回答をお待ちください。

以上でございます。

○議長（石橋 伸一君） 1番 椿議員。

○1番（椿 等君） ごめんなさいね。今回、町の予算に入っていなかったんですけれども、国の予算で9月に補助金を受け取れるという方がおいでだったもので、それらに対して町がどのように干渉しているのかということをお伺いしたかったということです。それはそれで結構です。

いずれにしたにしても、通常予算の4割近い補正予算が組まれて、ほとんどが国庫からのお金ということに、町単独でも7,000万円くらい出ているということにはなりそうですけど、まだ追加予算になっていないし、どのようなことになるか分かりませんが、これからもその件については注視していきたいと考えます。

続きまして、通告順はちょっと変わりますけれども、先般、神崎町第5次総合計画、配られました。これはもっときれいな冊子になって出てくるのかなと思えますけども、出ました。その前の5年……、まち・ひと・しごと創生人口ビジョン、これは去年の3月ですね。この令和2年3月バージョン、令和3年3月バージョン、これらの町としての基本構想、計画、これらの一体性あるいは基本的な考え方の上での共用、特に神崎町の基本目標、これは昨年3月ですから、まだ1年。神崎町には工業団地もあり、農業生産法人もあり、高速道路の利便性が高い。交通手段の仕組みづくりなどに取り組む。農業や商業、サービス業など町の活力を生み出す仕組みづくりを推進する。あるいは企業支援を推進し、自立的な地域経済の発展に努めます。カッコいい文言が書いてあります。

じゃあ、これに対して今回の総合計画、どのようになっているか。この中の交通手段というのがすごく大事なポイントだとは思いますが、補正予算にも含まれておりましたけども、3,300万円。町道改修工事という名目だったか忘れちゃいましたけれども、道の駅の近隣、増設するんだということで、3,300万円の調査費用が盛られております。明許になりましたね。

それでこの総合計画を見ますと、取組が3本の柱になっています。発酵の里こうざき、それらをベースとした3本を基本方針の中に掲げてございます。そのうちの1つがハイウェイオアシス。3,300万円調査費用。あるいは3月3日の議会で、町道の改変、それに伴って町道を町道から外した。それらはハイウェイオアシスの構想の中の一部ということになっているかと思えます。

1月の下旬にNEXCO東日本、国交省との事前打合せで、埼玉県川島町から成田市大栄間の高速道路片側2車線4車線化というんですか、4車線化がなされる。その中で、神崎町を含めた何か所かにパーキングエリア、神崎としてはハイウェイオアシス構想でしょうけども、それらのことについて、町長に今後、それも近々の、この計画は5年ですから、5年にわたっての計画ですから、少なからず本年以降、令和3年以降、それに向けた構想に伴う具体的な諸事業、あろうかと思えます。次に関連してきますけども、道の駅の関連予算、実はこの3,300万円の調査費用。やった。繰り越した。それらの調査費用の3,300万円と令和3年度の当初予算で、どのような事業が展開されるのかすごく楽しみだったんですけども、その予算が盛られていない。

町長はどのようなお考えでこの基本計画、あるいは本年度予算をお組みになったか、お伺いしたいと思います。

○議長（石橋 伸一君） 椿町長。

○神崎町長（椿 等君） お答えいたします。

この総合計画につきましては、今までの10年計画が終わって、令和3年度から10年間やるということということでございます。

この計画の中で、また新たに考え方を持っていこうという中には、今まで言われたように、発酵というものがまずベースにあるだろうと。それは当然、必要なもので、その発酵を、じゃあ、どう全体に生かしていくのかということ、やはり発酵というのは、いろんなものが混じり合って複合的にみんなが良くなってくると。悪くなると腐ると言うんだそうです。ですから、その材料の豆だとか米だとかがうまく発酵して、味噌や醤油になると。

我々神崎町の人間も、今いる町の人間、そしてまた外から入ってくるいろんな人たちと交じり合って、いろんな考え方、いろんな思いを中で醸成しながら、いい町をつくっていこうというのがまず基本ベースにあるわけでございます。

そこに、先ほど言われたようにハイウェイオアシスも1つ具体的な策としては載って来るだろうと。そしてまた、3本立ての中にありました「子育て世代にやさしいまちづくり」、これも当然やるしかないわけです。それから発酵の町ということで、

3本立てということでもあります。

それで、ずっと言われています道の駅の具体的な方向と、ハイウェイオアシスということですが、繰越しをした3,300万円につきましては、今回のコロナの国からの予算を使っているわけでございます。国の圏央道のパーキングエリアを具体的に今年、造るという事業化がされたわけですから、それに乗らない手はないということで、じゃあ、どうやってうちはそのパーキングエリアを有効に生かしていくかということで、それに道の駅の脇にパーキングエリアをくっつけると。パーキングエリアも、上りと下りで2か所に分かれそうだと。今の話ですと。そうなってくると、入り口が2か所になってくるわけです。それと今、ちょっと段差があったり、ちょっと間に道路が挟まっていたり、すぐぴたっと脇にくっつけられるかという、それもまたいろいろ難しい問題もあるわけです。そうした受け口をいろいろ検討していくと。その中にコンサルの3,300万円も入っています。

そして受けたのはいいけども、人が2か所から入ってきた時に、道の駅の受け口として、玄関から今までは表のほうから入っていましたが、どうもそういう状況じゃないなど。裏側から入ってくる状況になります。だからそうしたことで、人の流れをどうしようかがまず1つです。

そうすると、今の建物の位置でいいのか、それから施設そのものの容量が足りるのかどうか。まず足りないと読んでいるわけです。便所も足らなくなる。それから、駐車場も実はそうしたことによって人が増えると、また人が入るのではないかというようなことも考えています。それから、物を売る施設についても、足らなくなるのではないかなど。いろんな総合的な検討をしていこうということで、今回は3,300万円を考えています。

先ほど出ていた、もっといろんなハイウェイオアシスの施設ということでもありますけども、なかなかそちらのほうまでは今回の3,300万円の中では行かないなど。まずは道の駅の受け口をしっかりとつくろうという考えでいます。あの辺を、町にとって将来性を残しながら造っていかないと、今回だけのために造ってしまうと次に繋がっていかないとということもありますので、前提を見ながらちょっとやっていきたいなどということでございます。

ハイウェイオアシスも、鈴木議員も心配しておられましたけども、いろいろな施設が町のハイウェイオアシスになって、町として大丈夫かと、財政的にももたないんじゃないかというようなお話もございます。ですから、町として本当に必要なもの、当然、町民の皆さんが一番要望しているもの、今、施設として要望しているものは、子

どものものもありますけれども、やはり公園をすごく要望されています。どのアンケートにも出てきます。安心して遊べる子どもの公園が欲しい、それから大人がちょっとゆっくりできる公園が欲しいというようなものもいただいています。そうしたものをどうやって造っていくのか。果たしてうちで造って、それを維持できるのか。また、造るお金的にはどうなるかと。そうしたことを検討していくのは、今回の予算の中に入っていないんですよ。

ですから、それはまた次の予算の中で考えていこうかなと。それをまた予算に出すときには、また皆さんにお諮りしながら、このくらいかかる見込みだというようなものを造っていかないと、始まってしまって、やっぱり無理だということになっても困るわけでしょうから、事前によく相談させていただきたいなど、そんなふうに思っています。

○議長（石橋 伸一君） 1番 椿議員。

○1番（椿 等君） 町長、すごく分かりやすい。素晴らしいよね。

具体的に事業、これだからこの金額出すなんて、今の時点では無理だよ。少なからずこの調査費用を含めた構想、それらにどのように計画づくりをしていくかということだと思えます。どんどんそれをやってもらいたいと思えます。

この基本計画には、さっき言った子育て、ハイウェイオアシス、発酵の里づくりという3本の柱になっています。それで、去年のまち・ひと・しごと創生人口ビジョン総合戦略、これらにも入っている。でもここには入っていない。神崎町の防災計画は本年度見直しになっています。この中に若干、入っています。

昨日も総括質問の中で鈴木課長にお話ししましたがけれども、神崎町の防災計画上、今の避難所施設、小学校、中学校、コミプラ、西の城、道の駅、6か所約2000名のキャパシティーのある避難計画ということになっていると思えます。それら2,000人という数が、神崎全体に占める、あるいは被害想定者とされる標高7メートル未満の居住者、今回の防災計画にはどのようなことを盛ろう、あるいは新たにここを設定する、あるいはこの場所のキャパシティーを上げるというような方向性がもうそろそろ出てくると思うんですけども、お伺いしたいと思えます。これは担当課のほうがいいかな。

○議長（石橋 伸一君） 久保木総務課長。

○総務課長（久保木 豊吉君） 椿議員のご質問にお答えいたします。防災計画の見直しの内容についてでございます。

まず、進捗状況について簡単に説明させていただきますと、本年の6月に策定の業

務委託を行いまして、7月から基礎資料の収集、それから作業打合せ等を行いながら、計画案を作成してまいりました。

現在、その素案について住民の皆さんにご意見をいただくということで、パブリックコメントというような形で今、調整している最中でございます。また、関係します千葉県であったり消防本部、こういったところとの協議等も行っている最中でございます。

今後は、そういったものを修正しながら、町の防災会議等で協議を行い、策定という形に持っていきたいなと思っております。

防災計画の中の、先ほど避難所の収容人数の超過についてということでございます。避難所の収容人数が超過した場合、避難場所の安全や避難者の体調、こういったものを確認しながら、自家用車での車中避難であったり、または避難所以外の安全な建物・施設等への避難、こういったものをお願いする以外にないかなというのも1つ考えております。

また、今回の新型コロナウイルスの感染の防止のために、避難所自体の収容人数を制限しているということもございまして、可能な限りは避難所以外の可能な親戚の方、もしくは知人の方、こういった方のお宅に避難していただく。よく言われる自助といいますかね、自助・共助、こういった形のものを周知していこうという形で考えております。

以上です。

○議長（石橋 伸一君） 1番 椿議員。

○1番（椿 等君） 利根川がまずは越水しないとは思いますが、利根川の水位が仮に土手を越水したとすると、想定避難者数ってどのくらいになるんでしょうね。それと同時に、今、車での避難ということになってはいますが、私ども毛成、あるいは議長の植房、事務局の武田、これらは比較的、高みにありますから、逃げるとする時に、自動車でも何でもできると思います。

ところが、本宿、今、高谷、松崎、向野、大貫の一部、郡、並木、小松、これらは逃げたくても逃げる道路がなくなっちゃう。それらも考えた、少なくともこの集落では、このような形での避難を含めた避難所、毛成だったら毛成コミュニティセンターを緊急の避難場所として使いなさい、そのような感じでの防災計画に踏み込んでいただけたらなと思います。

あまり同じことを何回も言うと、鈴木課長に嫌われそうだけれども、もう一度、本宿住宅地区、それらが水に取られたことがありましたけれども、それらの水に取られ

た時に、排水はどの経路を回って、どの排水機場で本流に流れるのか。また、その対策をどのように考えているか、お伺いしたいと思います。

○議長（石橋 伸一君） 鈴木まちづくり課担当課長。

○まちづくり担当課長（鈴木 信成君） ただ今のご質問にお答えいたします。

本宿地先の冠水というお話でございます。まず一番最初に、神崎川がございます。神崎川から利根川の本流のほうへ流れていくような状況でございます。利根川が増水いたしますと、神崎川の水門を閉めるわけでございますが、閉まった場合には、松崎地区に湛水防除事業で造られました排水機場がございます。そちらのほうの排水機場を運転いたしまして、神崎本宿地先の雨水を松崎地区へ引っ張って、そのまま排水機場で排水するというような形になってございます。

○議長（石橋 伸一君） 1番 椿議員。

○1番（椿 等君） 何度も蒸し返しになるようで、本当に申し訳ないんだけど、今回、当初予算で神崎川の測量予算が計上されております。でき得れば、そのような測量が6月に出ちゃうかもしれないけども、防災計画にこのような水位だからこの地域については強制排水として神崎川に新規に必要なだよというような感じになってほしいなと思いました。

新規予算でその測量予算、出ております。去年は、総じて事業が縮小になっております。ほとんど全ての事業が規模を縮小して、もうすぐ年度が終わるということになっています。

そんな中、昨日の予算で、全会一致で可決成立しました。目玉と呼ばれる事業、新規事業、当然コロナウイルスのワクチン接種事業、当然入るよね。でも、これでも多分まだ規模が小さいかなと。実際にはワクチンも2回、あるいは16歳未満もということですから、金額も更に増えるかもしれない。

先ほど鈴木議員の質問に対して、既に日程的なものが組まれているみたいなお話だと。私はまだ組まれていないんじゃないかなと思うんだけど、そんなことはともかく、昨年、第1号の補正で子ども・子育て支援のための事業が本年も予算化されておりました。当初予算で。素晴らしいことだと思いますけれども、今回、新規事業として目玉、高谷地先の幹線排水路を除いて、新規事業でこれが今年の特徴です、コロナを除いて、町長、何がありますしょう。

○議長（石橋 伸一君） 椿町長。

○神崎町長（椿 等君） 新規事業は小さいものはいろいろございますけれども、本当にコロナがメインかなとは思っています。



それともう一つ、ここ1年で中止になった事業を何としてもやりたいなど。秋以降の事業は全て復活したいと思っています。そのためにも、やはりやるための今度は方策を考えるしかないのかなと、そんなことも思います。

今、国のほうで、昨日の追悼式も、やはり去年は中止しましたが、今年は少人数にしてやってきているということで、だんだんそういう復活の兆しが見えておりますので、私たちが今まで中止したものをやっていきたいなど。

当面、来年の酒蔵まつりは何としてもやりたいなどと思っています。これについては、やはり2回中止しましたので、我が町の本当にどこへ行っても、酒蔵まつり、酒蔵まつりと言われていまして、一番大事なところだと思います。

そしてまたもう一つ、5月に計画しておりましたマラソン大会、これも中止ということで、大変残念に思っています。やはり酒蔵まつりと発酵マラソンではちょっと客層と違いますかが違うのかなと思っていまして、年代的なものもあるだろうし、それからちょっと趣向の違う方々も入っています。今度、マラソン大会ですと、もうちょっとエネルギッシュな、そういうものを町に取り込んでいきたいなど、そんなふうに思っていますので、それについても実はもう半年もすると募集の準備を始めなきゃなりません。ですから、その辺も今までよりもちょっと変えて、賑やかにしていきたいなど、そんなふうに思っているわけです。

いろんな意味で、やりたいものは一杯あるんですが、なかなか今までにない、全く新しいものというのではなくて、やれなかったものをきっちりやっていきたいなど、そんなふうに思っています。

○議長（石橋 伸一君） 1番 椿議員。

○1番（椿 等君） 昨年からいろんな事業、中止・縮小、続いております。私、こういうことを言っているのか分かりませんが、町民運動会、大好きなんです。特に大人が駆ける姿、あの姿を見ると泣けるほどうれしくなる。自分が駆けていなくても。でも、そのような町民運動会が戻ってきてくれる、そのような感じのことが是非ともあってほしいな。

コロナワクチン、来月から多分、接種はできないでしょう。5月から接種ということになると思います。そんな中で、コロナのために何々中止になった、言い訳にしないようにしましょう、皆さん。やる気があればコロナでもできる。そのくらいの気持ちでこの1年、邁進してもらいたいと思います。

質問を終わります。

○議長（石橋 伸一君） 以上で、1番 椿議員の質問を終わります。

ここで休憩します。議場の時計で午後3時5分まで休憩といたします。

(午後2時46分)

---

○議長（石橋 伸一君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

(午後3時05分)

○議長（石橋 伸一君） 一般質問を続けます。

◇ 10番 寶田久元君 ◇

○議長（石橋 伸一君） 10番 寶田久元議員の質問を許します。

○10番（寶田 久元君） ただ今議長のお許しを得ましたので、一般質問を行います。

「梅は咲いたか桜はまだか」、春の日差しが強くなり、春本番に近づいてきました。3月も今日は12日、思い起こせば10年前の昨日、3月11日午後2時46分、宮城県沖の太平洋を震源とした巨大地震が発生し、マグニチュード9、1,000年に一度と言われる東日本大震災で、東北地方を中心に未曾有の大被害を受け、いまだ復興されないところもあり、また、避難されている人もいます。

その10年後、今、世界中を震撼させた新型コロナウイルスが、1年経ってもまだ終息されず、緊急事態宣言が出されたままです。そんな中、アメリカ、EUを中心にワクチンが開発され、世界中に供給されていますが、世界の人口75億人の需要に追いつけず、日本にも僅かながら少しずつ入ってきました。しかしながら、日本の1億2,000万人の全部に接種されるのは今年いっぱいかかると思います。

そこで質問ですが、神崎町では、鈴木議員の質問で、課長が4月26日には入ると言っていますが、2月の計画よりはだいぶ遅れています。接種の優先順位、椿議員のあれでは4月にはできない、5月と言いますが、まずワクチンがいつ頃入るか、また、神崎町の接種計画はどうなっているか、お聞きします。

あとは、自席でやります。

○議長（石橋 伸一君） 廣瀬保健福祉課長。

○保健福祉課長（廣瀬 裕君） 寶田議員のご質問にお答えいたします。

今、4月26日とおっしゃいましたが、正しくは4月26日の週に配送するというようなことで国のほうから伝わってきてございます。今までも、3月には高齢者向けの接種を開始するというような話で最初、始まりましたが、順番に接種の時期が繰延べさ

れてきているような状況でございます。

もう少しワクチンの到着日時等がはっきりしないと、具体的な日にち、いつから接種を始めるというのはなかなかお答えづらいのかなと思いますが、いずれにしても、26日の週に届くというふうな想定で、今ワクチンの接種を始める準備を進めているところでございます。

○議長（石橋 伸一君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 4月26日に入るという想定は、どこから来たんですか。

それと、前の議員が何回も質問していますが、計画が大分遅れている。それで、県のほうからのこれは配分なのか、それとも薬局が配達するというような話も課長、答弁していました。これはどのように……、国が輸入して、それから各県に配布するんだらうけども、県が配分するわけですか。神崎町に幾ら、成田市に幾ら、香取市に幾ら。この26日の週の想定というのは、県のほうからも連絡があったんですか。

○議長（石橋 伸一君） 廣瀬保健福祉課長。

○保健福祉課長（廣瀬 裕君） 26日の件につきましては、国から県、県から町へというように形で流れてきております。

それで今回、26日の週に各自治体に配送されるものについては、アメリカ、ファイザー社製のワクチンとなっております。ワクチンの特性から、マイナス75度、超低温でないとワクチンの特性が継続されないというようなことで、今回のワクチンについては、メーカーから直接、自治体というふうに言われていますが、テレビ等でも報道されているとおり、今回、ベルギーから空輸で成田空港に着いて、恐らく成田空港から各自治体のほうに陸路で、あるいは空路で、あるいは船で配送されるような形になるのかなと考えてございます。

町に来る分につきましては、県に来た枠の中で、県が町に更に配分するものと考えてございます。

○議長（石橋 伸一君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 4月26日からでなく、この週に来るというんですが、今度接種の優先順位ですか。高齢者とか、それとその手前に神崎町には医療従事者177人、これを先行して2月の臨時議会では話をしましたが、この人はもう接種したんですか。医療177名。それで、神崎町にこれは従事している、177名も医療関係者はいるんですか。

この2点。

○議長（石橋 伸一君） 廣瀬保健福祉課長。

○保健福祉課長（廣瀬 裕君） 最初に医療従事者の数177名につきまして、お答えいたします。

こちらは、国から人口における各接種の順番、そういった方々に対する割合、人口に占める割合が示されておりまして、各自治体の医療従事者の数は、人口に対して3%というようなことで係数が通知されております。5,800名掛ける3%ということで、170名ぐらいの医療従事者がいるという想定で、この人数は申し上げてございますが、実際に170名いるかどうかは把握できていない、そういった状況でございます。

更に、接種の順番につきましては、テレビ等で報道されていますとおり、医療従事者、こちらは国が責任を持って行うこととされております。各自治体においては、高齢者65歳以上の方をまず第1弾として行うということで、神崎町においても、人口の3割ぐらい、2,000名程度の高齢者の方に対して、最初にファイザー社製のワクチンをもって接種を行うというような形で考えてございます。

○議長（石橋 伸一君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 課長、177名はもう接種したんですか。今、テレビの中で、いろんな病院で、看護師さんから医師が接種しているのが今、ワイドショーで毎日のように出ている。神崎クリニックなんかの従事者はもうやったんですか。

○議長（石橋 伸一君） 廣瀬保健福祉課長。

○保健福祉課長（廣瀬 裕君） 先ほども申し上げたとおり、177名、医療従事者については、国の責任において接種を行うということで、実際に町内にお住まいの医療従事者の方が接種をしたかどうかは、町では把握できないような状況でございます。

○議長（石橋 伸一君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） そうしますと、まだ町では医療従事者177名が接種したかというのは分からないわけですか。はい。

これは課長に私、これ飲み込めないんだよね。2,277円、事務費と言いましたが、それでこの合計が……、これはちょっと私のあれが間違っているかもしれませんが、198万円になるわけですか、これは事務員のあれですか。2,277円、これ、何回も聞いているけど飲み込めない。何のあれですか。

○議長（石橋 伸一君） 廣瀬保健福祉課長。

○保健福祉課長（廣瀬 裕君） ただ今のご質問にお答えいたします。

接種費用2,277円につきましては、その内訳として、接種費、これは注射料という形で385円。次に、接種を実施する医療機関等における事務費として198円。こちらは一般的な事務費のほかに、感染予防対策や、V-SYSといわれる国のシステムに接

種情報を投入する手数料も含まれております。これのほかに予診料、接種される方に対して当日、基礎疾患があるか、ないか、普段使っている薬の内容、薬や食事でアレルギー反応を起こしたことがあるか、また、当日の体調などを聞くような問診、こういったものに対する経費として1,694円。合わせて2,277円というような形になってございます。

○議長（石橋 伸一君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 分かりました。

次に、接種計画、これ、まず接種を行うこと、医師1名、看護師2名、あと事務員が先ほど何名かと言いました。それとあとは問診だとかいろんなものをやって、保健福祉課の職員だけで間に合いますか。

それと、時間50名やる。そうすると1日200名から250名と言っていました、これが、まだそこまで計画が出ていないですか。今のところ。その辺の計画を聞きます。

また、コロナウイルス担当の堀越さんが残土担当から今度こっち側に回ったみたいですが、堀越さんが今、計画立てているわけですが、ここまでいかないわけですか。今の質問、分かりますか。

○議長（石橋 伸一君） 廣瀬保健福祉課長。

○保健福祉課長（廣瀬 裕君） 体制としましては、1日の人員体制としては、9名から12名程度を考えてございます。その内訳として、医療機関に4名、人員を提出をお願いしております。4名の内訳として、医師1名、看護師2名、事務員1名。そのほか人材派遣の会社等から事務員と、併せて看護師、保健師等を補充していただくように今お願いしているところでございます。それに加えて、保健福祉課の職員ということで、大体1日8人、9人から、多い時には10名を超えるような体制で接種のほうを進めたいと今現在、考えてございます。

また、1日当たりの接種の人員ですが、今考えられておりますのが200名。午前2時間、午後2時間、それぞれ1時間に50名ずつですか。午前100名、午後100名、1日200名というような形で接種できたら、スムーズに高齢者の接種が進められるかなと考えてございます。

新聞報道、テレビの報道等でも、問診に時間がかかるということで、課題として取り上げられております。町といたしましても、問診については町内の方の健康状態、よく理解している町の保健師等にまず最初に予備問診を行った上で、医師の問診を受けていただくような形で、スムーズに進められるように努めてまいりたいと考えてございます。

○議長（石橋 伸一君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） そうしますと、ほかの課から応援は借りないで、保健福祉課でやるというわけですね。

○議長（石橋 伸一君） 廣瀬保健福祉課長。

○保健福祉課長（廣瀬 裕君） 場合によっては当然、ほかの課にも応援をお願いしてやっっていこうということで考えております。その辺につきましても、今そのほかにどういった人員が必要なのかも検討しながら進めているところでございます。

○議長（石橋 伸一君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 町長にお聞きします。

65歳以上から始まるというわけですね。中には副反応ですか、これが怖いからといって、もう大分、世界各国であれだけワクチン接種しているから、そんなに心配はないだろうが、イギリス辺りはジョンソン大統領が第1号とか、あとアメリカも大統領辺りが先に打っている。そのようなのをテレビの映像が出てくる。

それで、町長も65歳以上。町としては、町長、第1号がいいかなと思いますが、副反応を恐れなくてやるとは思いますが、町長にそれ聞きます。

○議長（石橋 伸一君） 椿町長。

○神崎町長（椿 等君） お答えいたします。

私も率先してやりたいと思っています。1番になれるかどうかは別にしましても、早く率先してやりたいなど。皆さんが心配されているように、いろいろな副反応があるかと思っています。これはやっぱりゼロではないかと思っています。しかし、その辺は、受ける、受けないのリスクどちらかを自分で選択するしかないのかなと思っています。

私は受けるという選択をしたいなど、そう思っています。

○議長（石橋 伸一君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） ロシア製、中国製では、ロシアの大統領や中国の習主席は打たなくて、発展途上国にどんどん輸出しているというわけですから、町長、副反応を怖がらないで、第1号、経過措置もゆっくり見ます。私は6,000番くらいでもいいですから。

それでは、このワクチン、何で日本の製薬会社は開発できなかったのかなというあれですが、ファイザー社、アストラゼネカ、それで武田がモデルナ社の下請みたいなことでもやるみたいです。ただ、これが製法を教われば武田だってできるんじゃないかなと思うんですが、特許があるからできないみたいです。

日本人これは全体に今までですが、元を開発するのは苦手ですが、途中からそれを

変えるのがうまいというわけ。今、パナソニックですか、松下電器などはマネシタ電器と言われているくらいだったんです。

そこで、ワクチンが195瓶来るといって、それで5回と言いましたよね。これ掛ける5だから、ちょっと計算は今は分からないから、最近、日本のテルモは7回打つようなのはできたというわけです。医療機器のテルモがそのようなのを作っているというわけですが、まだ5回のでやるわけですか。

○議長（石橋 伸一君） 廣瀬保健福祉課長。

○保健福祉課長（廣瀬 裕君） お答えいたします。

ワクチン1瓶当たりの接種回数につきましては、当初5回、その後、国・県からの通達により6回というふうになりましたが、最終的に今現在、5回というようにことで想定してございます。

テレビ等で報道されています7回打つ注射器については、昨日の河野大臣の発言等では、国のほうは調達しないというようなお話をテレビで拝見しましたので、今のところ町のほうにはそちらの注射器は配布されないのかなと考えてございます。

○議長（石橋 伸一君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 昨日の河野さんののは、インスリンのものを使えば7回になる。これはまずいのではないかなと。針が短いから。とは言いましたが、今もうこのようにどんだんいろんなところで研究開発しているので、テルモはもうじき発売するというわけで、7回というのができるみたいですよ。これは新たに作るものですが、今のところは県のほうからは5回のものでやるんですか。そうすると、通常は6回のもので、1回あれは損しちゃうんだよね。でも5回ですか。

○議長（石橋 伸一君） 廣瀬保健福祉課長。

○保健福祉課長（廣瀬 裕君） 直接、人に接種する注射器につきましては、ワクチンと一緒に国のほうから配給されるものとなります。現在、配給が想定されているワクチンにつきましては、注射器の中に入った薬剤が全て人体のほうに投与できるというような形ではなくて、注射器の中にも若干残るといような形になるものだと伺っております。そういった状況の中で、今回の注射器では5回しかできないような状況でございます。

○議長（石橋 伸一君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 5回なら5回でもあれですが、毎日のようにニュースや新聞なんかでいろんなのが出てきているから、7回というのも、日本は人の物まねが上手だということから、それで作ったのかなといようなあれです。

次に、PCR、抗原検査、これが町負担で町民に、みんな不安に思っている熱がある、咳が出るとなれば、検査を受けたいというのが多分あると思います。ただ、簡単にもう受けられない。病院へ行って、佐原で1か所できたといっても、これはなかなか検査できないみたいですよ。医者診療で、これは疑わしいかなというので、そっちから行く。そういうのを優先するというわけですが、それはともかくとして、松戸市などは、1回だけですが、市民に市のほうがPCRの検査1回だけは持つという。

私はPCRとはこの前、言ったんだけど、抗原検査です。精度はそんなに変わりはないと。それで、保証書も医師からもらったから、陰性だというわけですが、それは費用としては1万円くらいかかったんですが、いろんなの、3,000円くらいでもできる今、安いものが幾らでもできてきているんですよ。

それはともかくとして、町として、その辺はPCRの検査料、考えられませんか。

○議長（石橋 伸一君） 廣瀬保健福祉課長。

○保健福祉課長（廣瀬 裕君） お答えいたします。

PCR検査につきましても、コロナウイルスの感染拡大に対して防止等で効果的な措置であるとは十分承知してございます。

しかし現在、国でも総力を挙げてワクチンの接種に取り組んでいるような状況でございます。ワクチンを接種することによって、発症の抑制や重症化の予防が期待されております。町としまして、まずはワクチンの接種に注力いたしまして、その後、状況を見極めながらPCRの検査についても必要であるか、ないか、検討を進めていきたいと考えてございます。

○議長（石橋 伸一君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） これは必要だと思いますよ。それで、費用の面はちょっと答弁できなかったみたいですが、保健福祉課長、私はしょっちゅういろいろ指導を受けていますが、介護施設をやっています。それで、介護施設には職員、入居者、来週辺りから県のほうが無料でこれ、PCRをやるというあれです。

一般の人にもこれは……、介護施設は県の費用であって、町負担じゃないみたいですが、即やってくださいというあれですが、一般の町民には今、答弁ではなかったけど、町としては今のところは検討するかな。

○議長（石橋 伸一君） 廣瀬保健福祉課長。

○保健福祉課長（廣瀬 裕君） お答えいたします。

現在、日本国中どこの自治体でも、医師の確保、大変苦慮しております。ワクチン接種するための医師の確保、大変苦慮しているところです。全国一斉にワクチン接種



が行われるという状況の中で、どこの自治体も医師が足りなくて困っている。神崎町自体も、今回1名の医師をお願いして実施するわけですが、できればもう1名、2名体制でお願いできないかということ再三、診療所のほうにお願いしているんですが、医師の確保ができないというような状況でございます。

香取郡市の医師会にもPCR検査のご協力をお願いしたところでございますが、町長からのお話にもありましたとおり、感染対策や普段の医療行為等によって、PCR検査のほうまで手が回らないというような状況でございます。

そういった中で、今すぐに町が事業主体となってPCR検査を行うというのは、なかなか厳しい状況なのかなと考えてございます。

○議長（石橋 伸一君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 苦しい答弁ですよ。町がそれをやるんじゃない。料金を持てるか、持てないかを聞いているんですが、答弁はいいです。

PCR検査、抗原検査、私のところにはいろんなのが来るわけですが、簡単なキット、これは性能がどうかも分からないけども、結構セールスに来ます。それと、民間でやっているPCR検査でも3,000円くらいで費用ができるようなのがありますから。ただその費用を町で持ってくれと言っても、医師が足りない。町主体ではそういうことはできないと。どこでかやるところがあるんだから、それは領収書を持ってくれば町負担でできないかというようなことを私は聞いたんですが、苦しい答弁だったです。いいですよ。

私の場合には、保健福祉課長にはいろいろ指導も受けているが、いろんな、毎日、検温は10回くらいやるときもあるし、これなんかはウイルスを寄せつけないのを職員全員にこれ、全部やっている。ただの首飾りとはいいますが、ウイルスがここへきても、ここで寄せつけないというもの。こういうものなんかもあります。そんな値段ではないが、本当にコロナ対策としては神経をとがらせていることです。

飲食店は大打撃を受けている。1月7日以来、緊急事態宣言ができて、時短だ、夜7時までアルコール。それで7時で出さない。8時で店は閉店。大人数での宴会、4人までというあれですが、これでは本当に飲食店が大変だと思いますが、非常事態宣言が出ているところでは、1店舗に対して1日6万円の補償が出ると。これは時短を守った店に関してはというあれですが、これは町が担当なんですか。町に申請するんですか。

それと、神崎町には何件ぐらい対象になってですか。

それで、1か月、30日なら30日、全部出るわけか、休日なんかもある店も設けてい

る。休日にも1日6万円の補償があるわけなんですか。この飲食店の補償に対して聞きます。

○議長（石橋 伸一君） 金田まちづくり課長。

○まちづくり課長（金田 智君） お答えいたします。

緊急事態宣言に伴う飲食店の自粛に対しての休業補償と申しますか、これは要請いただいた方の協力金ということになります。これは実施主体は千葉県となっております。

それから、対象件数、こちらは飲食店としては16軒。神崎町のお店では16軒が対象になっているかと思われま。

それから、休日は補償されるのか。こちらも休日関係なく、1か月30日であれば30日分、出るというような内容でございますよ。

以上でございます。

○議長（石橋 伸一君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 私は飲食店はやっていませんからあれですが、この飲食店の人たちは、まちづくり課のほうへ申請するんですか。県のほうへやるんですか。それで、お金は町を経由、それとも直に県や国から来るわけですか。

○議長（石橋 伸一君） 金田まちづくり課長。

○まちづくり課長（金田 智君） お答えいたします。

申請は、県に直接していただくような形になります。

こちらの協力金は、町の会計は経由しません。直接、事業者のほうに支払われます。

以上でございます。

○議長（石橋 伸一君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） これは事業規模によっては不公平ではないかなというような声も出ていますが、大きな店舗も夫婦で営んでいる食堂も全部一律なんですか。

○議長（石橋 伸一君） 金田まちづくり課長。

○まちづくり課長（金田 智君） 店舗の規模に関係なく、一律6万円ということでございます。

○議長（石橋 伸一君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 次に、コロナ関係で、昨年、鍋店さんが配布しました瓶の消毒液、あまり使っていないという声が出ています。瓶だから。スプレーでないから。私も大分もらいましたが、一つも瓶、開けていないですよ。あれは今使っているスプレーを、空になったら瓶を開けて使うような感じなのかなと思って、スプレーのが一

杯あるから、そっちからみんな先行しちゃっているんだけど、あれを瓶のままではなくてスプレーでやれば、結構利用度があると思いますが、まずそれから聞きます。

○議長（石橋 伸一君） 廣瀬保健福祉課長。

○保健福祉課長（廣瀬 裕君） お答えいたします。

鍋店さんの消毒液を配布した当時は、なかなかスプレー容器のほうも手に入らないような状況でございました。

しかし現在、ドラッグストアやホームセンターなどでスプレー等については購入できるような状況になっております。また今、寶田議員おっしゃったように、スプレー入りのアルコール消毒液もそういったところで購入することが可能となっております。

こういうような状況から、鍋店さんで頂いたアルコール消毒液、まだ使っていないような場合は、個々に容器を購入する、または詰め替え用として使うなど、有効に活用していただけたらと考えてございます。

○議長（石橋 伸一君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 個々に購入するというわけですが、先に一緒に質問すればよかったです、スプレーのあれを町としては配布できませんか。鍋店さんの瓶を配ったところに。

○議長（石橋 伸一君） 廣瀬保健福祉課長。

○保健福祉課長（廣瀬 裕君） お答えいたします。

現時点では、スプレーのみの配布は考えてございません。

○議長（石橋 伸一君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 町としてもこのコロナには大分、一般財源も使っておりますが、PCR検査も持てない、スプレーも配布できない。これは確かめました。

次に、武田地区の残土問題。昨年12月9日、千葉県警の強制捜査が行われたが、その後はどうなっているわけですか。

○議長（石橋 伸一君） 浅野町民課長。

○町民課長（浅野 憲治君） 寶田議員のご質問にお答えいたします。残土問題について、武田地先の埋立ては12月で作業は終わってしまったが、その後、刑事告発、撤去命令の手続きは進んでいるのかというご質問の回答です。

令和2年12月9日に、千葉県警によりまして捜索差押えにより、違法な埋立て行為は停止されました。その以降については、埋立ては確認しておりません。

また、12月18日を期限とした撤去命令につきましては、期限を過ぎても命令が履行されていないため、行為者に対し令和2年12月28日に催告を行い、令和3年1月13日

を期限とする弁明の機会を与え、最後通告としましたが、行為者からの回答はない状況であります。

我々も、職員で現場の見回りを続けておりますが、重機2台の撤去後には特段、動きはありません。引き続き行為者に対しては行政対応を続けてまいります。

なお、刑事告発に関しては、神崎町土地の埋立て及び土質等の規制に関する条例第7条第1項及び第26条第1項、同条例第36条第1項1号及び第36条第1項第3号違反により、3月10日に香取警察署に告発状を提出し、受理されております。

以上です。

○議長（石橋 伸一君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 3月10日には刑事告発したわけですか。それと同時に、撤去命令も一緒に出したんですか。

○議長（石橋 伸一君） 浅野町民課長。

○町民課長（浅野 憲治君） 3月10日に受理されております。撤去命令につきましては、昨年10月に発令しておりまして、その撤去期限が12月18日ということで期限を切っております。

以上です。

○議長（石橋 伸一君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 現状としては、何もやっていないと。それで、昨年の暮れまでには、課長はコンボはそのままだと言いましたが、白井巡査に私がお伺いしたところ、現状保存だと言いましたが、年明けた頃にはコンボも全部撤去しました。それで、このまま、何をやっているのかなと思っていたんですけども、刑事告発はしたが、3月10日で、まだ一昨日だっぺよ。

私が一般質問でやる12月10日も、前日、9日に私の一般質問に合わせたように出している。それで、私がこれはまだやっていないのか、まだやっていないのかと言われると思って、昨日、一昨日出したんですか。

町民課長、もう12月9日でもう工事ストップがかかっているわけ。その後3か月、もう何もかも動いていないなというあれで、警察も来ない。それで白井さんは、年明けたらもう一回、県警が来る。マスコミも来ると大騒ぎになると。と思っていたら、このまんま3か月が経ってしまった。

それで、町民課長、私の後援会だより、議会だよりも、このように答弁していたよね。「刑事告発するには確実な証拠、土の出どころ、毎日ダンプが何台来て、どれだけの土を運んだか、膨大な資料が大切で、完全に証拠を集めて起訴に持っていくの

は大変なことだ」と。これが12月だったんですよ。それで3月。

12月9日の強制捜査も、県警が動かなければ町は何をやっているのかなというわけだけれども、それは町が頼んだわけでも何でもありません。県警が動いてやったわけですか。

それで、これは住民運動が大切だということで、大貫の当時の区長、あとは武田の区長、私の新区の住民を連れて、生活安全課へ何回も行った。それで、私のところに、大貫地区の匿名です、折角いいことを書いて出したのに名前を書いて出さない。ちょっと読みます。「竇田久元後援会会報を見ました。なかなか情報が入りづらい中で、大変ありがたいことです」これは荒井議員、気にしないでくださいね、「町や大貫の議員さんが動かない中で、竇田さんの行動には感動しています。これからも頑張ってください。朝からダンプカーが大貫地区の中を走っているのを見て驚いています」。大貫の人です。折角いい手紙を出したんだから、怪文書でないんだから、私のところに名前を書いて出せばよかったかなと思ったんだけど、これだけ住民があっちにもお願いする、香取警察、生活安全課にも。だから私は香取警察、千葉県警が動いたのかなと。千葉県本部にも私は電話しましたよ。でも、それで動いたということ。

それで、昨日、一昨日警察に刑事告発をした。警察も、私はいろんな人に頼んでこの問題はやったんですよ。これは条例ですよ。それで、条例の場合には、法律と違ってそんなに拘束力は。法律の下に条例があるというわけ。野焼きは法律。野焼きのほうが厳しい。それで残土は、これは条例だということで、林代議士の秘書さんにも来てもらって、ちょっとこれは弱いんでないか、警察もといっぺ話をしましたが、どうしても残土は最終処分場が必要だというわけ。そうでないと、次の新しい建物ができないから、だから捨てる場所がないべと言うの。ただ、それを神崎に選ばれたらしょうがないよと言って、いろんな人にも頼んだけど、このままではあのままで逃げられちゃうのかなというような感じがしますが、町としても弁護士を頼んでいると言いましたよね。それで刑事告発しましたので、あとはそれは警察がどのように受けるか、受けないかですが、今のところどのように考えていますか。

○議長（石橋 伸一君） 浅野町民課長。

○町民課長（浅野 憲治君） お話の中で幾つか出てきたんですが、まずこの案件、すぐ止められなかったのかと前回、12月の議会でも出されておりますが、竇田議員もご存じかと思われ廃掃法、廃棄物の不法投棄に触れるものであれば現行犯逮捕があります。ただし、今回の残土埋立てに至っては、町条例がベースとなりますので、現行犯逮捕という規定はないので、罰則規定になります。

それで、弁護士先生、それと警察にも相談をいたしました。それで、告発まで持っていくには、土の出どころであったり、ダンプの台数、動きであったり、廃棄している事実を……。

○議長（石橋 伸一君） 傍聴者は静かにしてください。

○町民課長（浅野 憲治君） 把握した上で証拠を揃えて出さないと告発状は受理されないということで、警察の方とはもう当初からずっと相談を続けてまいりました。

先行して12月9日に捜索差押えが入りましたが、これについても、町の調査、夜中の2時半から張り込んで、ダンプの台数、写真撮影等を行った結果を提出して、そういった証拠を基に警察が初めて12月9日に捜索差押えに入ったということです。警察単体で全て揃えて差押えに入ったわけではなくて、町からそういった証拠書類を順次、この12月9日までの間、上げた結果、12月9日に捜索差押えに至ったということであります。

その間、9月9日から12月9日まで、平日でいうと62日あります。62日のうち、記録に残っている活動、我々町民課の活動は58日あります。土日もありますので、ほぼ毎日このために動き、報告書を作成し、写真を撮影し、証拠を集めてきたということです。そういった積み重ねがあったからこそ、今回、3月10日になりましたけども、告発に至ったということですが、じゃあ、なぜ早くできなかったのかということですが、先行して警察が動いておりましたので、そちらの捜査状況を見ながらということで、調整しながらタイミングを図っておりました。

町としては、書類的にはもう既に出来上がっておりましたけれども、警察の捜査が先行しておりますので、告発状の提出についてはそちらの指導を仰ぎながら、この3月10日、ようやく提出できたということになっております。

以上です。

○議長（石橋 伸一君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 本当に浅野課長、一生懸命やってもらいまして、ありがとうございます。

ただ、この残土問題は、旧山田町でも、これも私の「架け橋」を読んで、山田町の残土処分場の問題の解決は困難ですということで、旧山田町の新里で、町が許可をして、それでも違法だからというわけで途中でストップをかけてもそのまんまで、私もこの山田町新里の現場を見てきましたら、神崎なんて問題じゃない、もっと広い場所なんですけど、結果的には逃げられちゃったみたいですよ。

それで、うちのほうでも私があつたの周りを歩くと、見張りが来て、私の車をつけてき

て、私が門の前に立っていた時に、何ですかとって話をしたらすぐ行っちゃった。それでナンバーを見たら、「わ」ナンバーでしたけど、あれは何だ、リースの車だなどというわけですが、山田町ではその処分場の、みんなこれは威嚇でしょうが、脅しでしょうが、拳銃の弾が置いてあったというわけで、結果的には住民運動もやったけれども、そのまんま。

ただ、心配されるのは、あれが大雨で崩れたり何かするかもわかりませんが、あれは土質も調べたでしょうが、一応、中和されているわけですよ。一度、残土でどこかに集めて、そこでセメントか何かで混ぜたものじゃないのかな。相当硬くなっているんですよ。だから約、犬走りが5メートル、5メートル、5メートルで6段くらいになっているから、30mくらい高くなっています。法を切って犬走りでこうやってやって、それで、あれは草も生えないという話で、簡単には崩れないかなというあれですが、いずれにしても刑事告発して、道路も壊れている。その辺の賠償も、あと撤去。撤去させるとまで課長は言い切っていたからね。テープにも載っていますからね。そこまで警察のほうにもお願いして、頑張ってください。以上です。

教育問題です。12月に教育懇談会を行ったようですが、議員3名、町長は参加していないみたいで、教育長、平野課長が出席して17名で行われましたが、どういう懇談会になったんですか。

○議長（石橋 伸一君） 平野教育課長。

○教育課長（平野 悟君） 寶田議員のご質問にお答えいたします。12月に教育懇談会があったようだがというところのご質問について、お答えいたします。

教育懇談会につきましては、昨年の12月7日に開催いたしました。懇談会のメンバー構成としては、町の議会議員の方、あと地区の住民の方、あと小中学校のPTA会長や校長先生、学校評議員の方、前教育委員の方、青少年相談員、あと保育所の職員、あと教育長、あと事務局として参加して、17名で会議のほうを行わせていただきました。

会議の内容につきましては、「神崎町の望ましい学校の在り方」と題しまして、各小中学校の現状について協議をさせていただきました。その中で、事務局側から、現在の児童・生徒数の推移や推計、教職員数、学級数、通学の区域、学校施設の整備状況、年度別小中学校の経費、学校規模によるメリット・デメリットなどについて説明を行った後、出席されました各委員さんのほうからご意見を伺った次第でございます。

その際、米沢小学校に関わるご意見をいただきました。ご意見の内容については、米沢小学校の児童は現在、施設等も含めまして、とてもよい環境で一生懸命勉強した

り、頑張っているという状況がまず1つ。それと、地域の方々にも愛され、また、地域で見守りをを行っているというようなご意見がありました。また、児童にとって教育効果といたしまして、きめ細やかな指導や、経験ができないようなことも経験ができる。更に、リーダー的な育成も図られていることや、特色ある学校である。地区のシンボリックな存在であるなど、好意的な意見が多くありました。

以上でございます。

○議長（石橋 伸一君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） これは議員も3名、教育長も、今お話ししましたが、招集したのは、これは町がやったわけですか。教育委員会が招集したのか。それで今、いろんな話が出たというんですが、進行は誰がやったんですか。

○議長（石橋 伸一君） 平野教育課長。

○教育課長（平野 悟君） 寶田議員のご質問にお答えいたします。

会議の招集につきましては、町教育委員会で行いました。進行につきましては、教育委員会事務局のほうで行わせていただきました。

以上です。

○議長（石橋 伸一君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 今、米小何名、神崎小何名。

○議長（石橋 伸一君） 平野教育課長。

○教育課長（平野 悟君） 寶田議員のご質問にお答えします。

令和2年4月1日現在、米沢小学校39名、神崎小学校170名でございます。

以上です。

○議長（石橋 伸一君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 米小は40名を割っている。多分、この神崎町教育懇談会は、何回か大原議員が提案したから、これは始まったという話だと私は思います。大原議員の名前が一番先に出ていますからあれですが、今いろんな話が出ましたが、米小の統廃合の問題の会議をやるわけではなかったのかなというわけで、米小の存続、そのようなのはある程度、出たんですか。

○議長（石橋 伸一君） 椿教育長。

○教育長（椿 勇君） 今、寶田議員のご質問でございますけれども、学校の在り方について協議をしたんですけれども、本当に神崎町全体の義務教育の小学校2校、中学校1校の体制はどうして進めるのが一番ベストであるかというようなことで、そういうことについて多くの方々から、本当に学校に対して大きな関心の下、神崎町の教育は



どうあるべきかというようなことで、ご意見をいただいております。

私、身近として言わせていただければ、子どもたちが通いたい学校、保護者が通わせたい学校、地域に誇れる学校、これが基本かなと思っています。そういう中で、今、米沢小学校は39名というようにございませぬども、神崎小との交流後、この1年はこのコロナ禍の中でできませんでしたが、通常であれば、小学校の共同学習、共同見学会、共同での農業の体験、スポーツ・部活動の共同での試合等、様々な行事を行っています。そのほかに、米沢保育所との交流、あるいは香取特別支援学校との交流、これも指定的な学校として米沢小学校が位置づけされている。

この小規模校の学校の良さにつきましては、今申し上げたとおりでございますけれども、これを現状で全てよしというようなことでは考えておりません。そういうことで、先の会議は、非常に中身の濃い真剣な議論ができたと思っております。絶えずこの学校の状況については、日々しっかり認識しながら、これから進めていきたいと思っております。どうぞよろしく申し上げます。

○議長（石橋 伸一君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 教育長、議会では本当に3月議会、教育長、初めて答弁しましたが、教育長は本当に参加していないなと思っております、私のほうからも名指しで質問しようと思いましたが、いろいろ答弁していただきました。

今後この教育懇談会は続けるわけですか。それと、米小の39名に関して、米沢のPTA会長もここにはいると思いますが、通いたい学校、行かせたい学校、米沢学区の人は米沢小学校へ行かせたい、米沢小学校が一番いいんだと、そのような意見が出ましたか。

それと、神崎学区から米沢学区へ来ている、米沢学区から神崎学区へ行っている人はあるわけなんですか。その学区に関しては自由なわけなんですか。

○議長（石橋 伸一君） 平野教育課長。

○教育課長（平野 悟君） 寶田議員のご質問にお答えします。

今後の状況ですが、必要に応じて開催のほうは検討していきたいと思っております。

それと、今現在、米沢地区の方は米沢小学校のほうへ、それで、米沢小のエリアについては、従来の米沢地区と、あと成城台団地の方が一応含まれております。

米沢小学校の小規模学校で学んでみたいというふうな保護者の方もありますので、神崎学区に住所のある方が米沢小学校には数名登校しております。

以上です。

○議長（石橋 伸一君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 数名、米沢の小人数学級のほうがいいからというわけで、神崎学区から来ている。それで、米沢から神崎学区へ行っているから、その学区は自由にしていわけか。そうすると、米沢小学校にもっと来たい人がいれば……。これは39名と170名でしょう。アンバランスなんだよね。同じ町に2校ある小学校に関しては、170名と言いましたが、神崎小は170名でいいですか。

○議長（石橋 伸一君） 平野教育課長。

○教育課長（平野 悟君） 寶田議員のご質問にお答えします。

令和2年4月1日現在で、神崎小学校は170名でございます。

また、2つの小学校については、地区で割り振りをさせていただいておりますので、神崎小学校については、従来の神崎地区と、あと四季の丘を含めたエリアになっております。藤の台も含まれております。

神崎学区から米沢小学校というのは、先ほど回答したとおりなんですけれども、逆になんですが、米沢学区から神崎学区については、1名ないし2名程度はいます。それは下校後の保護者の勤務状況等で、近くに祖父・祖母がいるような場合に限って、こういう事例が発生するような状況です。

以上です。

○議長（石橋 伸一君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 神崎学区からどんどん米沢学校に来ることはあれだけど、少ないところから行くのは寂しいなというような感じがします。

町長、これ、政治判断、私は今、これは町長に聞きますが、今、全国、千葉県内でも成田市でも、近隣では東庄町とか山田町、香取市なんかも、米小みたいな小さいところは統廃合になっている。町長は任期中、米小は存続させるわけですか。これは町長の政治判断です。

○議長（石橋 伸一君） 椿町長。

○神崎町長（椿 等君） これは私1人のどうこうで決まるようなものでもないと思っています。ただし、今現在の状況は、米沢小学校の子どもたちも環境がいいという中で生活できているのかなと、そんなふうに思っています。

地域からも特別な不満もないということでもありますので、今の状況が大きく変化してきた場合には、それはまた考える必要があるのかなとは思いますが、当面は合併はないのかなと、そう考えています。

○議長（石橋 伸一君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 桜の蕾も膨らみ始めています、これは小学校、中学校、今、

卒業式。入学式の時には桜の花が満開だと。挨拶のこれは定番です。一昨日ですか、中学校卒業式、町長、教育長が、誰かの一般質問とも重複すると思いますが、寂しい卒業式シーズン、このコロナ禍での卒業式ですが、小学校は19日、両方でやるわけですが、これも同様に少ない人数での卒業式。米小は全部来ても大丈夫ですから。密にはなりません、取りあえず、中学校の、重複するかもわからないけれども、10日の中学校の卒業式、19日の両方の小学校の卒業式、教育長、出席したんだから、その辺の状況を。

○議長（石橋 伸一君） 椿教育長。

○教育長（椿 勇君） 寶田議員のご質問でございますけれども、10日に卒業式を挙行させていただきました。本来であれば、ご来賓として議員の皆様方にもご出席していただいて、子どもたちの成長をしっかりと見届けていただいたり、激励をいただければと考えておりました。そういうことであつたんですけども、今般のコロナの事情で、本当にこれは教育関係者としては、何かコロナが拡大したとか、あるいは感染者が発生したとか、そういうことは絶対に避けなければならないというような強い意思の下、本当に少数で開催したというようなことで、中学校の場合には、卒業生43名でした。それとあと在校生は教室でリモートで卒業式の様子を見たというなことで、在校生2年生代表で1人、3年生にお礼の言葉を申し上げ、3年生は学校の2年生、1年生、教職員の先生方にお礼を申し上げて、本当にそれぞれの役割をしっかりと果たしながら、熱い思いで涙を浮かべながら、すばらしい卒業式であつたのではないかと考えております。

本来であれば出席していただきたかったということをお願いして、答弁いたします。

○議長（石橋 伸一君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 入学式の案内も多分もう来ているかな。お断りの案内ですが、入学式もこのようにやるわけですか。

それと、これはPTA関係と父兄なんです、今、非常事態宣言の中で、謝恩会、PTA総会とかいろんな学校関係の集まりで、3月、4月は飲み会と言っちゃ何ですが、会食するのが多いですが、今、4人以上の会食は駄目だというんですが、学校関係もこれはそのように守っているわけですか。

○議長（石橋 伸一君） 平野教育課長。

○教育課長（平野 悟君） 寶田議員のご質問にお答えいたします。

最初に、入学式の内容についてですが、新型コロナウイルス感染防止を図り、集団

感染を防ぐという観点から、卒業式に準じた形で開催をさせていただきたいと考えております。

それと、PTAとかの懇親会については、各学校に確認したところ、行わないということをお聞きしておりますので、そのような形で飲食等はないということです。

以上です。

○議長（石橋 伸一君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 35分までですよ、議長。

○議長（石橋 伸一君） はい。

○10番（寶田 久元君） 農業関係。本町は農業が基盤産業だと言われておりますが、毎年のように離農する人が多いです。新区も、うちの地区ですが小さな地区でも14軒の農家、実行組合に加入していた人がありますが、とうとう今年になって私と2軒しか残りません。

今現在、神崎町には、個人でも大きく5町歩、10町歩、20町歩やっている人もいますが、二、三町歩でやっている農家はどのくらいあるわけですか。

それに伴い、耕作放棄地も増えているわけだとは思いますが、耕作放棄地に関するもお聞きします。

○議長（石橋 伸一君） 金田まちづくり課長。

○まちづくり課長（金田 智君） お答え申し上げます。

まず、個人の農家ということですがけれども、直近の令和2年、実施されました農林業センサス、こちらで数値が上がってきております。個人の農家は127軒ということになっております。

続きましては、耕作放棄地ということでございます。全部で、田んぼが8.6ha、それから畑が2.6ha、合わせて11.2haという内容になっております。

以上でございます。

○議長（石橋 伸一君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） これは委員会でも聞きましたが、再度聞きます。11haの中で、10町歩ということだ。耕作放棄地。新区の耕作放棄地はカウントされているわけですか。今年から耕作放棄地を耕す人がいますか。

○議長（石橋 伸一君） 金田まちづくり課長。

○まちづくり課長（金田 智君） お答え申し上げます。

新区の耕作放棄地、こちらは受け手が、作業委託が決まったということで、その面積は外してございます。

以上でございます。

○議長（石橋 伸一君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 今まで、作業委託というあれですが、1町3反くらいが耕作放棄地になっていた。そのほか毛成KRCが1町五、六反作っていましたが、今年から撤退だということで、また増えちゃうなとって、毛成KRCにも20年くらいお願いしているんですが、何だか私と田んぼで会うのが嫌なのか、道路はそのため撤退されたために、道路は枝払いから砂利から全部きれいにしたわけですが、なんだか撤退だということです。これはこれでいいです。

それで今、特に辞めていく人があるから、それに代わって、営農組合に集まる田んぼが多いと思います。営農組合員は今、幾つの営農組合があって、もう今の現状で一杯で、これからは受けられない状態になっているわけですか。

○議長（石橋 伸一君） 金田まちづくり課長。

○まちづくり課長（金田 智君） お答えいたします。

稲作を主体とした形態、現在6ございます。経営面積と引受けの状況ということなんですけど、私も詳細は存じてはおりませんけれども、大体もう手一杯というようなお話は聞いてございます。

以上でございます。

○議長（石橋 伸一君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 私は今年また少し田んぼが増えて、3町歩やるようになったんですが、簡単には辞められなくなっちゃったな、これは。誰にも預けられなくて。まあ、二、三十年やっていきますから。

次に、なかなか進まない町道3路線。補正で成田神崎線、370万円繰越明許。繰越明許というのも、昨日の誰かの質問で、5%は一般会計の中であってもいいと思いますが、あまりこれは止むを得ない時であって、翌年に回すのがというわけですが、まずこの繰越明許費に対して、なぜこれ、できなかったのか。翌年へ回すのか。

○議長（石橋 伸一君） 鈴木まちづくり課担当課長。

○まちづくり担当課長（鈴木 信成君） ただ今のご質問にお答えいたします。

国の交付金等を用いて事業を実施しているわけですが、未契約の用地費では、繰越しは国のほうは認めないということになってございます。なので、補助金、交付金がついている状況ですので、工事費として科目を振り替えまして、繰越しをさせていただいた状況でございます。

○議長（石橋 伸一君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 減額補正、公共というのはこれは国の国庫補助金で、単費でもう320万円減額。それで、単費が32万円かな。この減額補正について。

○議長（石橋 伸一君） 鈴木まちづくり課担当課長。

○まちづくり担当課長（鈴木 信成君） ただ今のご質問にお答えいたします。

町道3路線で合わせまして3,253万円の減額補正をさせていただいてございます。

これに関しましては、当初、町の予算要求時と、交付金のつき方の問題もございません。また、本年は4月当初から、以前の議会でも答弁してございますが、コロナの影響で用地交渉がなかなか進まなかったということもございます。こちらのほうも合わせまして、用地費の減額等も合わせ、また、移転補償費を見込んでおりました植房地区の農村館に関しましては、代替地の確保ができなかったということから、これが大きな減額の要因となっております。

移転補償といたしまして、2,100万円ほどございます。これが一番大きな原因なのかなというところではございますが、いずれにしましても、用地交渉自体がコロナの関係でなかなか上半期には思うようにいかなかったということが主な原因で、3,253万円の減額補正をさせていただいて、ご承認いただいたところでございます。

○議長（石橋 伸一君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 私が間違えました。3,200万円ですよ。これは大きいよ。

それで、単費が320万円です。これが結局、減額補正ということで、それについてはまた後から聞きますが、用地購入費、これができなかったというわけですが、令和2年度、神崎成田線で何人予定していて、何人できたのか。あと、神宿松崎線で何人で、何人できなかったのか。あと毛成堀籠線。

○議長（石橋 伸一君） 鈴木まちづくり課担当課長。

○まちづくり担当課長（鈴木 信成君） 各路線ごとの今年何人、予定していたかというのは、ちょっと状況、申し訳ございません、掴めてございませんが、成田神崎線につきましては、本年度に関しましては合計10名の方から4筆、591㎡のご協力をいただいております。全体で84.9%、約85%の用地の進捗率ということになってございます。

毛成堀籠線につきましては、6名の方から11筆のご協力をいただきました。332㎡ということで、こちらのほうは、暫定ということになります。全体の6%ということになってございます。

また、神宿松崎線に関しましては、同じく6名のご協力をいただきまして、14筆、1,433㎡のご協力をいただきまして、こちらのほうも暫定の全体ということになりま

すが、38%の進捗率ということになってございます。

○議長（石橋 伸一君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 毛成堀籠線ですが、私はその場所にいたわけでありませんが、去年の毛成の総会で、3月いっぱいには大体のところは買収できるというような話が議員のほうから説明があったんです。中には、待っているという人もいた。それなのに町は来なかったといいますが、まだ6名で6%と。毛成堀籠線が一番遅れているわけではないかと思えます。町長の地元で、教育長も議員もいる。もしできなかったら、これ全路線、あれですよ、町長が全ては町のため、全ては町民のため、議員もみんなそれなんだから、地元議員、毛成には3名も、町長、教育長、議員。植房には議長も含め2人の議員もいる。神宿にも議員がいる。しょうがなかった場合には、その地区の議員にも力を貸してもらって、どんどん、どんどん交渉すべきだとは思いますが、どうですか。

○議長（石橋 伸一君） 鈴木まちづくり課担当課長。

○まちづくり担当課長（鈴木 信成君） ただ今のご質問にお答えいたします。

交渉すべきというのはごもっともでございますが、用地交渉、事前にアポを取るわけですけれども、こういう状況で来てほしくないという方もいらっしゃいます。また、予算のほうで、当初予算、皆さんにご審議していただくわけですけれども、路線ごとの事業費をご説明申し上げてございます。そのうちの各路線ごとの事業費というものもございます。また、町の予算の要求事業費と、国に申請して、それが満額つくかどうかということも考慮に入れながら、交付金の事業費の範囲内でできる限りの事業をしているところでございます。

○議長（石橋 伸一君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 交付金の事業内でやるというお話ですが、減額補正ではこれを返しちゃうでしょう。それで、国の予算がどうだなんていったって、二、三年前に県議会議員の伊藤和男先生に私が、神崎の国庫補助金でやっている道路、なかなか進まない。何だ、県のほうが予算がつかないと言って、石橋前町長も鈴木課長も話をした。そしたら、伊東県議がいろいろ調べた結果、これは寶田さん、用地買収は地元でやるんだから、用地買収ができないんだから、それでできなくて、地元ができなくて、それで町が半分、国が半分の、それは半分を返すようになっちゃう。用地買収は地元がやると。

それで、国のほうは予算がつかないというんだけど、減額補正はこれは使わなかったから返すわけでしょう。

それと今度、今年度予算で、また用地購入費も載っている。これは去年買えなかったのを、また新年度でプラスしてあるわけですか。

○議長（石橋 伸一君） 鈴木まちづくり課担当課長。

○まちづくり担当課長（鈴木 信成君） ただ今のご質問にお答えいたします。

まず、お話の訂正といいますか、お話しさせていていただきたいんですけども、減額補正で交付金を返すかというお話なんですけれども、まず町の予算自体は11月中に作成いたします。事業の進捗状況を見ながら、来年はこの辺を買収できて工事できたらいなという見積りで予算立てをいたします。

それに基づきまして、国のほうへ交付金のほうの申請をするわけなんですけれども、国のほうの事業の交付金の分け方は、国のほうで交付金の事業費ベースを策定しまして、その金額が割り振られてくるということでございます。仮に町で4,000万円要望しているから4,000万円ついてきているわけではなくて、交付決定時に2,000万円になっていたり1,000万円になっていたりという状況がございます。

なので、先ほども申し上げましたけれども、事業費の範囲内で事業を執行しているというお話をさせていただきました。国のほうから来ている事業費を減額補正で返しているわけではなくて、もともと見込んでいたもの自体が入ってこない交付金の減額補正をさせていただいているというようなことでございます。

○議長（石橋 伸一君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） それは地元で去年の場合には7割しか買えなかったということで、国のほうからの……、この話はまた長くなるから時間がなくなっちゃう。

じゃあ、今年度の事業。今年中に植房の公民館と消防庫は移転できるわけですか。

○議長（石橋 伸一君） 鈴木まちづくり課担当課長。

○まちづくり担当課長（鈴木 信成君） ただ今のご質問にお答えいたします。

できますとは断言できません。あくまでも用地交渉ということで、用地の相手方がいらっしゃいます。その方の同意をいただけないと用地買収はできないということになりますので、必ずしもできるというお答えはできません。ただ、できるように努力はしていくということになります。

○議長（石橋 伸一君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 工事は立野の入り口から切土はいくらか始まっている。それで、そのほかもっと今年度は進むわけですか。

それと、もう時間がないから、最後の質問は次の定例議会に回します。神宿松崎線、毛成堀籠線、これは今年は土地買収だけですから、まだまだ事業に入るのはずっと先



だとは思いますが、毛成の人でももう建設課はうちは来ないのかなとって待っている人もいるんだから、どんどん、どんどん建設課は、忙しいんだけど、鈴木課長1人じゃないでしょうか、どんどん、どんどんやるべきだと思います。

それで、用地買収が何でも問題だから、用地買収ができれば、植房の公民館と消防庫は移転できる。

それと最後だけども、郡踏切は県の事業ですが、一生懸命、大原議員がそこまでやって出していたから、どのくらいまで進んでいるのか。これも土地を譲ってもらうものですからなかなか難しいけれども、県のほうから聞いていますか。

○議長（石橋 伸一君） 鈴木まちづくり課担当課長。

○まちづくり担当課長（鈴木 信成君） ただ今のご質問にお答えいたします。

まず、道路の成田神崎線に関しまして、本年度の工事費として予算を計上させていただいてございます。立野地先、令和2年度に工事を実施したわけですけれども、その延長を延伸する予定で工事費の計上させていただいてございます。

毛成及び神宿松崎線に関しましては、本年度は用地買収のみの計上とさせていただいてございます。

続きまして、最後の郡踏切の関係でございますけれども、地権者との交渉の進捗状況ということですが、事業主は、ご存じのとおり千葉県ということになってございます。県では、事業化に向けまして現在、測量業務を実施しているところでございます。次年度以降に、道路の設計、また用地確定等の測量等を行うというような計画を聞いてございます。

用地交渉の進捗状況ですけれども、先ほど申し上げましたとおり、次年度以降の設計ということですので、面積が決まらない状況の中で、正式な用地交渉はまだ県では行ってございません。ただし、用地交渉に向けた事前の話を、地元選出の議員さんを通して、地権者と土木事務所でお話をしておりまして、事業の調整を町も一緒にやりながら、本事業の進捗を図ってまいりたいと考えてございます。

○議長（石橋 伸一君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 鈴木課長、本当にこの町道が遅れている。特に成田辺りから見ると、神崎の道が遅れている。毎回私が質問して、同じ地区で本当に心苦しいわけですが、頑張ってください。

これで一般質問を、議長、終わりにしますからね。ワクチンが接種されるので、早くマスクのない社会に戻して、町長が言うとおりに中止された行事また事業はできるようなことを祈りまして、私の一般質問を終わりにします。

○議長（石橋 伸一君） 以上で、10番 寶田議員の質問を終わります。

---

◎閉会の宣告

○議長（石橋 伸一君） 以上で本定例会に付議されました案件は全て終了いたしました。

会議規則第6条の規定により、本日で閉会したいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者の声あり）

○議長（石橋 伸一君） 異議なしと認めます。よって、令和3年第2回神崎町議会定例会を閉会いたします。大変ご苦勞様でした。

（午後4時32分）

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和 年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員